

説 明 資 料

《 令和5年度 社会福祉法人香西会 介護職員処遇(支援)補助金 》

<介護職員処遇支援補助金>

1. 加算算定期間 : 令和5年4月から令和6年3月まで
2. 改 善 期 間 : 令和5年6月～令和6年5月〔12ヶ月〕
3. 改 善 単 位 : 法 人 単 位
4. 対象は介護職員（サービス付き高齢者向け住宅 マザー館は対象外）
5. 常勤換算人数 : 125.2人（派遣は除く）
 - ① 介護職員（正社員） : 51.3人
 - ② 介護職員（有期職員） : 27.1人
 - ③ その他職種（正社員） : 28人
 - ④ その他職種（有期職員） : 18.8人
6. 加算見込み金額 : 9,516,408円（12ヶ月）
7. 法人改善金額 : 9,583,955円（12ヶ月）
8. 一人当たりの見込み平均改善金額（常勤換算一人当たりの改善期間累計額）

介護職員	常勤換算一人当たり	89,661円（法定福利費込み）
その他職種	常勤換算一人当たり	54,658円（法定福利費込み）

— 賃金改善計画 —

本計画に記載された金額については見込みの額であり、申請時以降の運営状況(稼働率等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得るものである。

【令和5年 6月1日より 介護職員の賃金改善】

I. 【処遇改善（支援）手当】 月額給与にて実施

- ① 介護職員（正社員） : 月額 7,000 円
- ② 介護職員（有期職員） : 時給 30 円
- ③ その他職種（正社員） : 月額 4,000 円
- ④ その他職種（有期職員） : 時給 20 円

II. 一時金 3,000 円（令和6年5月末予定）

月額給与において改善を行うが、職員状況により残が発生した場合は、一時金として常勤換算数に応じて支給する。配分方法は下記の基準にて行う。

III. 上記にかかる法定福利費

I、IIに掛かる分（令和4年度決算報告書の基準により）（令和4年度 12.26%）